

対日理解促進交流プログラム「JENESYS」国際交流事業
日本人高校生派遣プログラム
参加校募集

一般財団法人 日本国際協力センター（JICE）では、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」（対象国：ASEAN 諸国）の実施団体として青少年交流事業を企画・運営しています。この度、ASEAN 諸国との国際交流プログラムにご参加いただける高校を募集します。

I. プログラム概要

1. 事業概要

(1) 概要・目的

対日理解促進交流プログラムは、日本政府（外務省）が推進する人的交流事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を対象に、招へい・派遣、またはオンライン交流を行い、対日理解を促進するものです。人的交流を通じ、日本への関心・理解・支持を拡大し、対外発信の強化や我が国の外交基盤の拡充を目的としています。

JENESYS 派遣事業は、対日理解促進交流プログラムのうち、アジア大洋州の各国・地域を対象とした事業です。JICE は本事業の一環として、日本と ASEAN 諸国の 8 か国（シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ラオス）との間で、将来を担う人材（高校生、専門学校生、大学生・大学院生）を、1 年間に約 70 名、原則 8 日間程度派遣します。

2. 派遣国・応募要件等

(1) 派遣国、テーマ、日程、対象者、人数

派遣国	プログラム詳細	
	テーマ	友好交流
	プレプログラム	1 回目（参加生徒決定後）、2 回目（渡航約 2 週間前）
	本プログラム	2027 年 1 月 26 日（火）～2 月 2 日（火）
	対象者	国際交流に関心があり、学校交流やホームステイを通じてタイの人々と積極的に交流できる高校生
	参加人数	7 名（生徒 6 名、引率者 1 名）
	テーマ	SDGs 交流
	プレプログラム	1 回目（参加生徒決定後）、2 回目（渡航約 2 週間前）
	本プログラム	2027 年 2 月 23 日（火）～3 月 2 日（火）
	対象者	SDGs（特にコミュニティ構築やまちづくり）に関して主体的に学び、学校交流やホームステイを通じてシンガポールの人々と積極的に交流できる高校生
	参加人数	9 名（生徒 8 名、引率者 1 名）

(2) 標準日程（詳細は別紙 3 参照）

- ・ プレプログラム（平日実施、各 2 時間～3 時間程度を予定）
- ・ 本プログラム（8 日間を予定）

プレプログラム（オンライン又は対面） 平日 2 時間～3 時間程度		
1 回目	参加生徒決定後	初回オリエンテーション
2 回目	渡航約 2 週間前	参加者向け 出発前説明会
本プログラム（派遣国渡航）		
1 日目（火）	国際線出発空港集合、派遣国へ渡航	
2 日目（水）	在派遣国日本国大使館訪問、派遣国関係機関訪問、市内視察等	
3 日目（木）	学校交流①、国際協力機構（JICA）訪問、日系企業訪問等	
4 日目（金）	学校交流②	
5 日目（土）	ホームステイ／ホームビジット	
6 日目（日）	視察・文化体験、報告会準備	
7 日目（月）	報告会、派遣国出発	
8 日目（火）	帰国	

※上記以外にも、自己学習・グループ学習の他、必要に応じて、JICE 担当者との打ち合わせを実施します。

※プレプログラム・本プログラムの内容については、変更が生じる可能性があります。

※プレプログラム 1 回目は、参加生徒決定後に日程を調整のうえ実施します。

※全てのプログラムに参加した方には「修了証」をお渡しします。

(3) 実施方法

プレプログラム 1 回目：オンラインツール「Zoom」使用

プレプログラム 2 回目：対面実施（参加校内で実施）

本プログラム：派遣国へ渡航

(4) 参加者必須課題

以下の事前準備、プログラム中の活動、事後活動は全て参加者の必須課題です。

①事前準備

- ・ 派遣国（歴史、文化、社会、政治、経済、宗教、民族構成等）についての事前学習
- ・ 日本（政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等）および自身の在住地域についての事前学習
- ・ 派遣国でのプレゼンテーション・実演の準備
- ・ プレプログラムへの参加、テーマに関する自己学習・グループ学習、および課題提出
- ・ リアクションペーパーの提出
- ・ 事前学習に関する SNS（Instagram、Facebook、YouTube、ブログ等）での発信

②本プログラム中の活動

- ・ 英語または現地語を用いた、日本の魅力に関するプレゼンテーションおよび実演
※学校交流では、派遣国の学生に日本への興味・関心を持ってもらえるよう、テーマに関連した日本の魅力を、パワーポイント等のツールを用いたプレゼンテーションおよび参加型の実演を通して紹介（プレゼンテーション・実演を合わせて 1 時間～1 時間半程度）。
- ・ プログラム中の体験や日本の魅力を英語または派遣国の言語を使用し、SNS 等で発信

- ・ 日本代表の派遣団の一員として、各訪問先や地域活動への積極的な参加
 - ・ 毎日の学びや「気づき」の記録
 - ・ ワークショップの実施（プログラム中の気づきの共有とアクション・プラン※の作成、報告会準備）
 - ・ 報告会の実施（気づきおよびアクション・プラン※の発表）
 - ・ リアクションペーパー、参加中アンケートの回答
- ※アクション・プランとは、派遣国での学び・経験をもとに、帰国後、派遣団それぞれが日本と派遣国との関係継続・向上に資する活動を行う計画のこと。

③事後活動（本プログラム終了後）

- ・ プログラム終了3ヶ月後アンケートの回答
- ・ アクション・プランの実施および報告書の提出（プログラム終了後3か月以内）

（アクション・プラン実施例）

- ・ 来日する招へい者との交流を実施
- ・ 高校・付属中学・大学、在住地域等での報告会実施
- ・ 新聞や広報誌へ参加経験、日・派遣国の友好・関係向上に資する展望を寄稿
- ・ 日本の文化や生活（日本への留学・就職情報含む）を英語・現地語で定期的に発信
- ・ 日本語レッスンの開催（オンラインや対面にて）
- ・ 日本料理クラスの開催（オンラインや対面にて）
- ・ オンラインジャパンツアーの開催（日本や在住地域の紹介）
- ・ 日本と派遣国の相互理解のための文化行事の開催 等

(5) 応募要件

以下の応募要件を満たしている者を対象とします。本事業は学校単位で応募を受け付けます。

派遣校として選定された後、校内において本事業に参加する規定人数の生徒を10月上旬までに決定していただきます。

- ① 派遣時に高校に在籍する生徒で、本事業の趣旨・目的を理解した上で、上記（4）の事前準備、プログラム中の活動、事後活動を確実にを行い、日本の代表としてふさわしい行動ができる者。
- ② 担当教員（引率者）は、生徒と同一校に所属し、本事業の趣旨を理解した上で、JICE 担当者と連携し、「担当教員としての役割」※1を遂行できる成年者であること。また、参加者の一人として、本事業の必須課題を遂行できる者。
- ③ 日本国籍を有する者。なお、日本に居住する外国籍の者が応募する場合は、その旨の申告を要する。
- ④ 渡航前のプレプログラム及び派遣日程8日間すべての日程に参加できる者。
- ⑤ 過去に日本政府や公的機関（文部科学省、外務省、内閣府）が実施または推進する海外派遣事業・留学支援事業※2にこれまで参加経験がなく、かつ今後の参加予定がない者。オンラインプログラムのみ参加経験者は可。
- ⑥ JICE の安全管理ルール（個人行動・外出禁止、現地法律の厳守等）に従い規律ある団体行動ができ、長時間の移動と多忙なスケジュールに耐えうる体力と精神力を備えており、心身ともに健康である者。
- ⑦ 派遣国において対外発信や円滑な意思疎通が可能な英語力（目安：英検準2級相当、TOEIC L&R 400点以上）や派遣国の公用語等の言語能力を有する者※3。
- ⑧ 派遣国・地域に対する興味・関心および学ぶ意欲を有する者。日本と派遣国との交流において、積極的に友情を育むことができる者。日本の高校生代表として、日本の魅力を積極的に伝え、渡航前から帰国後にかけて、SNS（Instagram、Facebook、YouTube、ブログ等）を活用し、積極的に情報発信ができる者。学校や地域等における報告、新聞への寄稿、動画・ポスター等の制作を通じ、日本の外交姿勢や日本の魅力を正しく紹介・発信できる者。
- ⑨ 参加決定後、当団体が課す課題に取り組むことができる者。
- ⑩ 帰国後、同窓会活動への参加に協力できる者。

- ⑪ 後述の「IV.本プログラム参加における責任範囲」、別紙 1 の「個人情報の取り扱い」に同意できる者。
- ⑫ 派遣国の治安状況等により、本プログラムが派遣プログラムからオンラインプログラムへ変更となる可能性があることを理解し、いずれの場合も参加可能である者。
- ※1 「担当教員としての役割」は以下をご確認ください。
- ・ プログラム実施に際し、派遣団の招集、会場またはオンライン会議実施場所の確保および必要機材（パソコン、カメラ、マイク等）の準備ができること（オンライン会議の方法は JICE 担当者をご案内します）。
 - ・ 必要に応じて日本語または英語により、表敬先・視察先・交流校等において挨拶ができること。
 - ・ 本事業の趣旨・目的に沿って、生徒の事前準備、プログラム中の活動、事後活動の確実な実施を管理・監督できること。
 - ・ プログラム終了後、SNS での発信内容の事例や、アクション・プランの実施状況を確認し、報告できること。
- ※2 海外渡航プログラム例：対日理解促進交流プログラム（JENESYS（ASEAN、韓国、中国、太平洋島嶼国、豪州、ニュージーランド）、カケハシ・プロジェクト、Juntos!!）、日露青年交流事業、日中友好訪中団、JASSO 海外留学支援制度、トピタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府青年国際交流事業等
- ※3 申込書（エントリーフォーム）に語学力を明記し、英語または派遣国の公用語・母国語の語学力の証明書の写し（スクリーンショットでも可）をご提出いただきます。語学試験類の受験経験はないが相応の語学力を有する場合（例：帰国子女、ESS クラブや英語弁論大会等の実績を有する者等）は、語学力を証明する成績表の写しまたは推薦状にて代替可とします。

II. プログラム費用

1. 本事業の負担

JICE が指定する国際線出発空港（羽田/成田等の国際空港を予定）から派遣国までの往復渡航費、現地滞在中の食費・宿泊費・交通費、海外旅行傷害保険料、査証申請代金（渡航にあたり査証が必要な国のみ）。

2. 参加校・参加者の負担

- ・ パスポート発行・更新手数料（渡航からオンラインに変更となった場合でも、手数料はご負担いただきます。）
- ・ 自宅から JICE が指定する国際線出発・帰着空港（羽田/成田等の国際空港を予定）までの往復交通費
- ・ フライト時間により日本国内の前泊・後泊が必要となる場合の宿泊費、超過荷物輸送料（航空機）
- ・ 訪問先（現地関係機関、交流校）、ホストファミリー等への記念品やお土産代（一人あたり 5,000~10,000 円程度）
- ・ プレゼンテーションや実演に必要な資材や移動の経費
- ・ ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（電話、クリーニング等）
- ・ インターネット利用料（SIM カード、ポケット Wi-Fi 等。派遣国における連絡手段として、必ず連絡が取れるように各自ご用意いただきます。）
- ・ 本事業負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等
- ・ 参加決定後の自己都合による辞退で発生する費用（国際線、ホテル費用他）
- ・ 個人的な買い物や追加の飲食代
- ・ 国際線移動時間中の食費（乗り換え時の朝食・昼食・夕食）
- ・ 本事業負担に含まれない費用

【注意事項】

- ・ 海外旅行保険については、JICEが指定する海外旅行保険に加入いただきます。加入手配はJICEで行い、費用も負担しますので個人での加入は不要です。但し、携行品補償は含まれないため、必要な方は別途加入ください。

Ⅲ. 応募・選考方法

1. 応募方法

学校単位での受付となります。

(1) 応募締め切り：**2026年7月17日(金) 17:00**

(2) 応募方法：[高校生派遣プログラム エントリーフォーム \(応募校用\)](#)

以下の申し込みフォームのリンクから必要事項を入力し、送信してください。

申し込みフォーム：

※プログラム同意書（別紙2）については上記サイト内にアップロード（PDF形式）にて、ご提出ください。

個人情報の同意については、参加決定後、参加者にご提出いただきます。

2. 選考方法

書類選考

※ 応募書類の記載内容について、確認を含め、オンラインでお話をさせていただく場合があります。

3. 選考結果通知

選考結果については、本派遣事業に申込みをした全ての応募校に対して8月上旬にメールにて通知します。

なお、応募校は、選定の理由については不問とし、選考結果について異議申し立てはできません。ご了承ください。

Ⅳ. 本プログラム参加における責任範囲

参加校・参加生徒の皆様には、以下の事項についてあらかじめご理解・ご承知の上、プログラムにご参加いただきます。

1. 自己都合による辞退について

原則として、参加決定後の自己都合による辞退は認められません。やむを得ない理由により辞退する場合は、代替者の選抜にご協力いただきます。代替者がいない場合または参加者変更に伴い手数料等が発生する場合には、出発日から起算して90日前以降に発生する経費（航空券・ホテル等の取消料）は、ご本人にご負担いただきます。

2. 自己都合による行程変更等について

参加者の自己都合による途中合流、滞在期間の延長、途中帰国は原則として認められません。これにより発生する費用（航空券の変更、宿泊費等）や、第三者（航空会社、宿泊施設、レストラン等）の行動または過失、参加者自身の損害や所持品の紛失等について、JICEは一切の責任を負いかねます。

3. 旅程・宿泊等の変更について

現地事情や不可抗力（天候、治安、交通事情等）により、旅程や宿泊先の変更が生じる場合があります。

4. 緊急時の対応及び所属先への連絡について

本プログラムは、現地の在外公館等と連携し、治安状況を確認・判断の上で実施しますが、万が一事故等が発生した場合には、現地への関係者・保護者の派遣等の対応について、参加校にもご協力をお願いします。

5. 損害・事故・医療対応に関する免責事項

プログラム期間中に発生した事故、病気、怪我等に関しては、JICEが適切な対応を行いますが、その結果生じた損害についてJICEは法的責任を負いかねます。必要な医療行為（応急処置を含む）についても同様です。

6. 授業との調整について

参加に伴い授業を欠席する場合の取扱いについては、校内でご相談の上ご判断ください。

V. 問い合わせ先

〒163-0716 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 16階

一般財団法人 日本国際協力センター(JICE) 国際交流部 青少年交流課

JENESYS 派遣・オンライン交流担当 (平日 9:30~12:30、13:30~17:30)

※お申し込みに関するお問い合わせは[こちら](#)のフォームよりお問い合わせください。

※選考内容に関するお問い合わせについてはお答えできかねますのでご了承ください。

※土日祝日にいただいたお問い合わせには翌営業日以降に対応します。

参加者の皆様へ

一般財団法人日本国際協力センター
個人情報保護管理責任者（事務局長）

個人情報の取扱いについて

当センターでは、プライバシーマークを取得しており、個人情報の適切な取扱いを期しています。本プログラムにご参加いただく皆様には、下記の事項をご理解いただき、個人情報の当センターへの提供にご同意いただきますようお願い申し上げます。

皆様からお預かりした個人情報は、「当センターが実施する国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業含む）の実施・運営」に利用します。具体的な業務は以下のとおりです。

- (1) 国際交流事業にかかる参加調整
- (2) 旅行手続き（対面で実施するプログラムのみ）
- (3) 各種資料やアンケートの送付/回収
- (4) 緊急連絡
- (5) 事業実施報告書や広報媒体（ウェブサイト、年報、広報誌、SNS アカウント等）への写真・動画掲載
- (6) その他、当センターが実施する国際研修運営や留学生受入支援、国際交流、多文化共生、開発教育、コンベンション・センター等の事業に関する情報提供のご案内

当センターは、皆様からお預かりした個人情報を、国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）遂行の為に委託することがあります。

また、当センターは、国際交流事業を遂行する上で、下記に記載の条件で、皆様からお預かりした個人情報を書面による手交、郵送、FAXまたはメール等にて提供する場合があります。なお、日本国外にてプログラム遂行する場合は当該国に提供する場合があります。外国にある第三者への提供に関する参考情報は下記のとおりです。

- ① 提供する個人情報項目：氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、健康状態、パスポート、事業実施期間中に当センターまたは第三者が撮影をさせていただく写真・映像など
- ② 提供目的：実施運営上の参加者情報の共有、参加者の選考、アンケートの実施、JICE 事業関連資料の作成、事業実施後に当センターにて作成を行う実施報告書や当センター広報媒体（ウェブサイト、Facebook、Instagram、事業報告書、その他広報誌等）、外務省広報媒体への掲載
- ③ 提供先：事業実施運営関係機関（外務省、在対象国日本大使館、現地関係機関等）、および実施運営関係者、旅行会社、講師、視察先の企業・団体・交流先の学校関係者、ホストファミリー、印刷関連業者、参加者間
・事業参加者を日本国外に派遣する場合の外国にある第三者への提供に関する参考情報

- (1) 当該国の名称：ASEAN 諸国
- (2) 当該国の個人情報保護に関する制度の情報

参照：個人情報保護委員会 URL

諸外国・地域の法制度 | 個人情報保護委員会

- (3) 当該国の第三者が講じる個人情報保護のための措置に関しては、視察先企業・団体等が未確定で提供先が特定できないため、情報を提供できません。

当センターへの個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任されます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は、国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）の募集選考・実施において適切な判断ができないことがあります。

皆様には、当センターに提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止、第三者提供記録の開示を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求をおこないたいときは、下記の問合せ先までご連絡ください。

（個人情報相談窓口） 一般財団法人日本国際協力センター 総務部 個人情報相談窓口

TEL : 03-6838-2702（平日 9:30～12:30、13:30～17:30） / E-mail : privacy@jice.org

（JENESYS プログラムに関するお問合せ先） 一般財団法人日本国際協力センター 国際交流部 青少年交流課

派遣・オンライン交流担当 お問い合わせフォーム [こちら](#)（平日 9:30～12:30、13:30～17:30）

対日理解促進交流プログラム「JENESYS」
高校生派遣プログラム同意書（学校用）

募集要項に記載の「Ⅳ. 本プログラム参加における責任範囲」に同意いただける場合は、以下にご署名・ご捺印ください。

2026年 月 日

学校名

代表者名

(印)

			プログラム	ねらい・内容
オンラインプレプログラム (計2日間、各日2時間半~3時間) ※その他、自己学習、グループ学習あり				
1回目	9/1 (火) 14時-17時 (オンライン)	2時間半	【オリエンテーション】参加者合同オリエンテーション 【講義】ASEANに関する講義等 【参加者間交流】	JENESYSの事業概要、参加者ミッションについて理解し、参加者としての自覚と意欲を高める。派遣国だけでなく、ASEANについて、日ASEANの関係についても理解を深める。
2回目	渡航約2週間前 (対面)	2時間	参加者説明会 (派遣校にて対面実施)	プログラム内容の詳細、渡航に関しての注意点、プログラムルールについて再確認し、渡航までの最終準備を行う。
本プログラム (計8日間)				
1日目	火	午前 午後	国際線出発空港集合 出発前オリエンテーション	事業主旨・目的を再確認し、プログラム参加者としての自覚・意欲を高める。 渡航説明、派遣国での安全管理・健康管理について再確認する。
離日 (成田/羽田等国際空港発)、派遣国へ到着				
2日目	水	午前	【表敬訪問・講義】在派遣国日本国大使館	表敬訪問を通じて、日本の代表団として本事業のミッションを再認識し、本プログラムへの参加意識を高める。また、派遣国の政治、経済、外交、歴史、文化等について理解を深め、日本との類似点・相違点を考えることで、日本の立ち位置を把握し、その後の交流活動や「日本の強み・魅力」の発信に役立てる。
		午後	【表敬訪問・派遣国概要紹介】現地関係機関(教育省等) 訪問 【交流】JENESYS招へい同窓生との交流	JENESYSの招へいプログラムに参加した同窓生との交流を通して、JENESYS事業としてのネットワークを構築する。
			【視察】市内視察	派遣国の人々の暮らしぶりや社会の現状を参加者自身の眼で確かめ、理解を深める。
3日目	木	午前 午後	【学校交流】① ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演 ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生との交流 等	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について、プレゼンテーションや実演を通して紹介し、派遣国の同世代の学生が日本への理解を深め、日本の魅力を感じるとともに、日本に関心を持つきっかけづくりを行う。また、派遣国の学生からも自国について紹介してもらい、相互理解を深める。さらに、両国の関心事項や今後の展望について意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【講義】【視察】国際協力機構 (JICA) 事務所訪問・企業訪問・テーマ関連活動等	国際社会におけるODAの現場 (技術協力プロジェクト、ボランティアの活動等) を視察し、関係者や派遣国の人々との交流を通して、日本の役割、派遣国支援、国際協力の在り方等について考える。 各プログラムのテーマについて発信できるよう、知識を身につける。
4日目	金	午前 午後	【学校交流】② ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演 ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生との交流 等	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について、プレゼンテーションや実演を通して紹介し、派遣国の同世代の学生が日本への理解を深め、日本の魅力を感じるとともに、日本に関心を持つきっかけづくりを行う。また、派遣国の学生からも自国について紹介してもらい、相互理解を深める。さらに、両国の関心事項や今後の展望について意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【ホストファミリー対面式・ホームステイ】 ※ホームステイの場合	派遣国での家庭訪問を通して現地の生活や文化への理解を深める。また、ホストファミリーとの交流を通じて草の根レベルで日本と派遣国との信頼関係を築くとともに、日本について紹介し、地域の人々の日本への関心を高めるきっかけとする。
5日目	土	午前 午後	【ホームビジット又はホームステイ】	
6日目	日	午前	【視察・文化体験】	派遣国の代表的な歴史・文化遺産や名所の訪問、伝統文化の体験を通じて、派遣国の歴史、文化、社会、人々への理解を深めるとともに、派遣国の価値観や多様性に触れ、相互理解を深める機会とする。
		午後	【ワークショップ】報告会準備 (渡航成果のとりまとめ、帰国後の活動計画 (アクション・プラン) の作成)	プログラム中の学びを共有し、アクション・プラン (帰国後の活動案) について話し合いを行い、プログラム関係者に報告する内容をまとめる。
7日目	月	午前 午後	【報告会】渡航成果・帰国後のアクション・プラン発表	プログラム中の学び、アクション・プランについて、日本国大使館/派遣国政府機関/現地交流関係者等へ報告する。
		帰国準備、派遣国を出発		
8日目	火	午前	日本へ帰国、解散	